

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社九州リースサービス

【英訳名】 KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 礪山 誠二

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中野 茂

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中野 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社九州リースサービス東京支店
(東京都中央区日本橋3丁目12番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	19,798	20,144	25,189
経常利益	(百万円)	2,661	2,888	3,539
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,704	1,937	2,376
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,513	2,449	2,148
純資産額	(百万円)	30,101	31,821	29,741
総資産額	(百万円)	143,290	145,700	144,444
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	75.39	85.42	105.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.9	21.7	20.5

回次		第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.86	26.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、昨年5月の緊急事態宣言解除後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じつつ、各種政策で経済・社会活動のレベルが段階的に引き上げられていくなかで持ち直しの動きもみられましたが、年末年始にかけて新規感染者数が再度増加傾向を強め、本年1月に再び政府が11都府県に緊急事態宣言を発するなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、当期（2021年3月期）が最終年度となる中期経営計画「Evolution for Next ~ お客様と共に、目指す未来へ」の総仕上げとして、「企業力強化」と「事業領域の拡大」に注力しております。

新規顧客の開拓などにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための営業活動の制約に伴い、少なからず影響を受けておりますが、業態的にストックビジネスとしての特性を持ち、主業であるリース・割賦事業、ファイナンス事業、不動産事業などにおいて、積極的に営業資産の積み上げに取組み、足許のコロナ禍における売上・利益の確保に努めました。

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は20,144百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は2,829百万円（前年同期比8.4%増）、経常利益は2,888百万円（前年同期比8.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,937百万円（前年同期比13.6%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

リース・割賦

2019年10月に航空機ファイナンス市場が堅調に推移していたなかで、収益確保の観点から航空機（賃貸資産）を売却したことの反動により売上高は12,416百万円（前年同期比17.6%減）、営業利益は1,018百万円（前年同期比7.1%減）となりました。なお、営業資産残高は68,928百万円（前期末比1.6%増）となりました。

ファイナンス

売上高は1,040百万円（前年同期比2.2%増）、与信関係費用の減少により営業利益は638百万円（前年同期比14.9%増）となりました。なお、営業資産残高は22,380百万円（前期末比11.5%減）となりました。

不動産

保有資産の入れ替えに伴う販売用不動産売却もあり、売上高は5,645百万円（前年同期比113.2%増）、営業利益は1,342百万円（前年同期比15.6%増）となりました。なお、営業資産残高は37,631百万円（前期末比8.9%増）となりました。

フィービジネス

保険代理店収入が減少したことにより、売上高は307百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は120百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

環境ソリューション

売上高は691百万円（前年同期比3.0%増）、売電事業における売上原価減少により営業利益は76百万円（前年同期比62.2%増）となりました。なお、営業資産残高は4,713百万円（前期末比3.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は145,700百万円（前期末比0.9%増）と前連結会計年度末に比べ1,256百万円の増加となりました。これは主に、リース債権及びリース投資資産の増加426百万円、割賦債権の増加918百万円などです。

負債合計は113,878百万円（前期末比0.7%減）と前連結会計年度末に比べ823百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加441百万円、借入金の減少1,430百万円などです。

純資産合計は31,821百万円（前期末比7.0%増）と前連結会計年度末に比べ2,080百万円増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加1,569百万円、その他有価証券評価差額金の増加505百万円などです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,952,374	25,952,374	東京証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	25,952,374	25,952,374		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		25,952,374		2,933		819

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,757,700	237,577	
単元未満株式	普通株式 4,374		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,952,374		
総株主の議決権		237,577	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,071,400株(議決権の数10,714個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前 4丁目3番18号	2,190,300		2,190,300	8.44
計		2,190,300		2,190,300	8.44

- (注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,071,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,327	4,699
受取手形及び売掛金	87	59
割賦債権	16,090	17,008
リース債権及びリース投資資産	48,984	49,410
営業貸付金	25,296	22,380
賃貸料等未収入金	150	200
販売用不動産	7,470	8,476
その他	829	368
貸倒引当金	253	205
流動資産合計	103,983	102,400
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸不動産(純額)	26,944	27,706
その他(純額)	3,582	3,325
賃貸資産合計	30,526	31,032
その他の営業資産	3,721	3,896
社用資産	706	690
有形固定資産合計	34,954	35,619
無形固定資産	671	544
投資その他の資産		
投資有価証券	3,877	6,077
その他	2 958	2 1,059
投資その他の資産合計	4,835	7,136
固定資産合計	40,461	43,300
資産合計	144,444	145,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,567	3,008
短期借入金	30,034	32,287
1年内償還予定の社債	434	100
未払法人税等	572	437
引当金	278	263
その他	4,163	5,063
流動負債合計	38,048	41,160
固定負債		
社債	300	200
長期借入金	64,319	60,634
引当金	19	22
退職給付に係る負債	399	360
資産除去債務	334	336
その他	11,280	11,163
固定負債合計	76,654	72,718
負債合計	114,702	113,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金	835	835
利益剰余金	25,589	27,159
自己株式	1,017	1,008
株主資本合計	28,340	29,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,251	1,757
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益累計額合計	1,250	1,757
非支配株主持分	150	145
純資産合計	29,741	31,821
負債純資産合計	144,444	145,700

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	19,798	20,144
売上原価	15,270	15,532
売上総利益	4,528	4,612
販売費及び一般管理費	1,916	1,782
営業利益	2,611	2,829
営業外収益		
受取配当金	80	83
投資有価証券売却益	34	49
その他	24	14
営業外収益合計	138	147
営業外費用		
支払利息	59	45
持分法による投資損失	12	16
その他	17	26
営業外費用合計	88	88
経常利益	2,661	2,888
特別損失		
固定資産除却損	47	-
投資有価証券評価損	82	-
特別損失合計	129	-
税金等調整前四半期純利益	2,532	2,888
法人税、住民税及び事業税	753	867
法人税等調整額	61	78
法人税等合計	814	945
四半期純利益	1,717	1,942
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,704	1,937

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,717	1,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	794	505
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益合計	795	506
四半期包括利益	2,513	2,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,500	2,444
非支配株主に係る四半期包括利益	12	5

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において324百万円、1,093,700株、当第3四半期連結会計期間末において315百万円、1,061,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響は、昨年5月の緊急事態宣言解除後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じつつ、各種政策で経済・社会活動のレベルが段階的に引き上げられていくなかで持ち直しの動きもみられましたが、本年1月に政府が11都府県に再び緊急事態宣言を発するなど、先行き不透明な状況が続いております。

第2四半期累計期間においては「当連結会計年度末に向けて景気が徐々に回復する」と仮定しておりましたが、最近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「当連結会計年度末に向けて景気が徐々に回復しつつも、翌連結会計年度以降も一定期間は影響が残る」と仮定を変更し、貸倒引当金等の会計上の見積りを行っております。これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済への影響が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
提携金融機関が行っている 不動産購入ローンに係る顧客	31,531百万円	42,853百万円

2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
その他	741百万円	743百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,070百万円	978百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会 (注)1	普通株式	166	7.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月13日 取締役会 (注)2	普通株式	166	7.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会 (注)1	普通株式	190	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会 (注)2	普通株式	178	7.50	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリューション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	15,063	1,017	2,647	326	671	19,727	71	19,798	-	19,798
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,063	1,017	2,647	326	671	19,727	71	19,798	-	19,798
セグメント利益	1,096	555	1,160	139	47	2,999	6	3,005	393	2,611

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
2. セグメント利益調整額 393百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	環境 ソリューション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	12,416	1,040	5,645	307	691	20,101	43	20,144	-	20,144
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	12,416	1,040	5,645	307	691	20,101	43	20,144	-	20,144
セグメント利益	1,018	638	1,342	120	76	3,196	1	3,194	364	2,829

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
2. セグメント利益調整額 364百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1 四半期連結会計期間より報告セグメントを従来の「リース・割賦」「ファイナンス」「不動産」「フィービジネス」の4区分から「リース・割賦」「ファイナンス」「不動産」「フィービジネス」「環境ソリューション」の5区分に変更しております。

この変更は、SDGsに貢献する環境関連ビジネスへの取組を踏まえて管理区分を見直したことによるものであり、従来その他に区分していた売電事業と「リース・割賦」に含まれていたLEDレンタル事業を「環境ソリューション」に変更しております。

なお、前第3 四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法に基づき作成したものであります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	75円39銭	85円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,704	1,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,704	1,937
普通株式の期中平均株式数(株)	22,613,605	22,681,837

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において1,148,464株、当第3四半期連結累計期間において1,080,232株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	178百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 室 井 秀 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。